

令和7年12月11日

保護者 地域の皆様

西原町教育委員会
教育長 新島 悟
(公印省略)

西原町における小学校におけるランドセル等のかばんの取扱いについて

平素より、本町学校教育への御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

通学用かばんをランドセルにすることについては、全国的に奨励する法律や指針はなく、その対応は、学校に任されております。

ランドセルのメリットとして、身体の自由度が増し、登下校時の安全確保が高まる上、教科書等の持ち運びや耐久性に優れています。反面、保護者の経済的負担が大きいことも考慮されます。

通学用かばんの選択に当たっては、下記を参考に各家庭で相談の上、最適なものを自由に選択していただきますよう宜しくお願ひいたします。

記

【かばんの参考事例】

1. 両肩掛けで、登下校時の安全性の確保ができるかばん
2. 必要な学用品が入り、教室のロッカー等に収まる大きさのかばん
3. 耐久性や機能性を兼ね備えているかばん

【留意点】

1. 通学用かばんは、ランドセル以外の使用も認められています。
2. 「ランドセル以外は認めない」「ランドセルでなければならない」という注意・指導とならないよう、全教職員による共通理解に努めています。
3. 新入学児童（小1）のみでなく、小2～小6までの児童についても同様の対応とします。